

## 福井県地域おこし協力隊コーディネーター募集要項

令和8年5月  
福井県定住促進課

### 1 募集の背景・目的

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みです。現在、全国の自治体においてこの制度の積極的な活用が進められているところであり、福井県および県内市町においては、約70名の隊員が現役で活動しています（令和8年4月現在）。福井県においては特定の地域協力活動を遂行するにあたって、特に専門性の高いスキルや豊富な社会人経験を積んだ人材（高度専門人材）の積極的な任用を進めています。20代から60代までの年齢やキャリアが様々なメンバーが、地域の中には無かった視点で次々に新たなプロジェクトを創出するなど、ふくいを舞台にチャレンジしています。

こうした中で、福井県庁では県任用の地域おこし協力隊として「福井県地域おこし協力隊コーディネーター」の任用を行い、県内の地域おこし協力隊が地域で円滑に活動していくための相談対応、県内の地域おこし協力隊が任期終了後を見据えて取り組む地域定着・生業づくりに関する相談対応、福井県および県内市町における地域おこし協力隊募集企画立案に関する相談対応などの困難な業務を遂行していただいています。

「福井県地域おこし協力隊コーディネーター」を任用する目的は、福井県内で活動する地域おこし協力隊が増加し、活動内容も高度化・専門化している中で、隊員のキャリアも幅広いため、サポート対象である各隊員が抱える課題の複雑化に対応するためであり、また、実際に受入れに当たる自治体・地域団体への支援が重要と考えられるためです。

今回、こうした役割を担っていただく「福井県地域おこし協力隊コーディネーター」を新たに1名募集しますので、その詳細について本募集要項により御確認ください。

なお、地域おこし協力隊には、自身が地域活性化のプレイヤーとなって華々しく活躍されている方が多いかもしれませんが、どちらかと言えば「地域おこし協力隊コーディネーター」は、縁の下の力持ちとして、他の隊員が積極的に活動していくことを下支えするような活動が中心となってきます。自身がやりたいことをやるのではなく、クライアントの活動効果を高めていき、それによって地域活性化に貢献していくというダイナミクスに対して喜びを見出しただけの方が適任である場合が少なくありません。

現在2名の隊員が活動を実施しているので、今回募集する方は、他の地域おこし協力隊コーディネーターと協働してチームづくり・業務体制整備にも当たっていただくなどしながら活動に取り組んでいただくことになります。

## 2 活動内容

### (1) 地域おこし協力隊員からの相談対応に係る業務

福井県内で活動する地域おこし協力隊および隊員任期終了者（以下、「OB・OG」という。）からの相談対応のうち、次に掲げるもの。

- ① 地域協力活動の円滑化または活性化に関する相談。
- ② 福井県内での定住・定着に関する相談。
- ③ その他福井県および他の協力隊コーディネーターとの協議により、特に対応すべき旨が確認された相談。

### (2) 地域おこし協力隊員の活動支援に係る業務

福井県内の隊員および OB・OG の地域協力活動のサポートに関する活動のうち、次に掲げるもの。

- ① 隊員および OB・OG の連携促進、キャリア形成、ビジネス実現等に関する助言および研修の実施。
- ② その他福井県が隊員のサポートのために必要と認め、福井県からの依頼を受けて対応するもの。

### (3) 地域おこし協力隊員と自治体とのミスマッチの防止に係る業務

福井県内自治体が行う隊員募集や、隊員および OB・OG へのサポートに関する活動のうち、次に掲げるもの。

- ① 県内自治体が行う隊員募集・採用に関する相談対応、助言および提案。
- ② 県内自治体が行う隊員等へのサポートに関する相談対応、助言および提案。
- ③ OB・OG と協力して行う隊員の募集や隊員等へのサポートを促進する活動のうち、福井県からの依頼を受けて対応するもの。
- ④ その他福井県が隊員の募集促進や隊員等へのサポートのために必要と認め、福井県からの依頼を受けて対応するもの。

## 3 具体的な活動の例

### (1) 地域おこし協力隊員からの相談対応に係る業務

- ・地域おこし協力隊員から相談対応の申込みの受付をし、面談等を実施します。
- ・相談者の話を傾聴し、必要な助言や提案を行います。
- ・相談の内容や相談者の意向に応じて、対応方針を検討し、適切な相談窓口や関係機関等と繋ぐ等の調整を行います。

### (2) 地域おこし協力隊員の活動支援に係る業務

- ・地域おこし協力隊員同士の連携や交流を促進する研修会等を企画し、実施します。

- ・自治体職員や地域の関係者に対する地域おこし協力隊制度の理解促進に関する研修会等を企画し、実施します。
- ・地域おこし協力隊員等に対する研修会や支援制度等の情報提供、連絡調整を実施します。

### (3) 地域おこし協力隊員と自治体とのミスマッチの防止に係る業務

- ・福井県内自治体が行う隊員募集の企画に関して、募集内容や募集方法、隊員の定着支援等に関する助言や提案を行います。
- ・隊員募集に関する説明会・セミナー等の企画・運営またはサポートを行います。

## 4 活動イメージ

### ○1年目

- ・まずは地域おこし協力隊制度への理解を深めます。
- ・各隊員や自治体の担当職員等の考えや課題、求めていることを理解するよう努め、信頼関係を構築していきます。
- ・業務の遂行を重ねながら、知見を深めていきます。

### ○2～3年目

- ・支援業務の改善や高度化に関する企画を立案し、実践します。
- ・隊員の支援活動に活かせるよう自らが主体的に実施する地域活動を模索し、また、これにより自らの定住・定着に向けた準備を進めます。
- ・地域のまちづくり等のプレイヤーとの信頼関係を構築し、地域活性化活動のさらなる推進を図ります。

### ○活動終了後

- ・隊員の募集業務や支援業務、人材育成に関する起業等をし、自治体からの業務受託を目指す道があります。
- ・活動を通じて得られた人脈が、自らの事業を福井県で展開していく際の助けになると考えられます。

## 5 募集人数

1名

## 6 活動場所

福井県庁、その周辺のコワーキングスペース、県内の地域おこし協力隊活動地、各市町庁舎など県内全域で活動していただきます（活動場所は福井県未来創造部定住促進課内とします）。また、リモートワークや県外出張をしていただく場合もあります。

## 7 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

(1) 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3(1)④に規定されている地域要件を満たすことができる者で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる者。

※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問い合わせください。

(2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方

(3) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方

(4) 普通自動車免許を有する方または活動開始までに取得予定の方

(5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

## 8 求める人物像

以下の項目に沿う方を協力隊コーディネーターとして募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「福井県地域おこし協力隊コーディネーター応募用紙」に記載してください。

### (1) 業務に必須のスキル

#### ①対人サポートのための傾聴能力

サポート対象者の話を理解する姿勢で耳を傾けることができる方。

#### ②積極的なコミュニケーション力

行政内部をはじめ民間企業や地域住民、メディア対応など多様な立場の人々との良好なコミュニケーションをとることができる方。

#### ③問題解決能力と連携能力

課題の本質を見抜き、解決に向かう計画と行動を実施できる方。また、一人で取り組めないことは仲間や他機関とのチームプレイに積極的に取り組める方。

#### ④資料作成能力

Microsoft Word や Excel、Power Point などを活用して、説明や渉外のための基本的な資料作成をすることができる方。

#### ⑤情報発信能力

県内の地域おこし協力隊の活動に関する情報を自ら収集し、SNS等での情報発信を任せられる方。

### (2) 歓迎するスキル

地域おこし協力隊コーディネーターには、縁の下の力持ちとなって、他の地域おこし協力隊員の悩み相談や活動の支援、起業や就業のサポートに携わっていただきますので、協力隊員の支援に有用な以下のスキル・経験をお持ちの方を歓迎します。

・地域おこし協力隊の趣旨や目的、制度の内容についてよく理解されている方。

- ・起業やローカルビジネス、地域づくり活動の経験があり、地域おこし協力隊員のサポートに必要な知識や経験がある方。
- ・複数のメンバーで困難なプロジェクトを遂行するなど、チームビルディングに携わった経験があり、その成功や失敗の経験を活かして、チームのモチベーション向上、成果の最大化に貢献できる方。
- ・県内で活動する地域おこし協力隊員は、20代から60代までと様々です。相談相手の属性を踏まえて、相談相手に寄り添った行動ができる方。

### (3) その他

- ・スキルや経験と同じく、良い人柄・人格者であることを期待しています。
- ・地域のことを理解しようと努めていただける方を求めています。
- ・ご自身のやりたいことよりも、クライアントワークに徹していただくことが求められます。
- ・共に活動する行政職員、地域住民、他の地域おこし協力隊等と協力して業務を遂行いただく必要があります。

## 9 身分および委嘱期間

### (1) 身分

福井県の地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

### (2) 委嘱期間

委嘱日から当該年度末日まで

※委嘱日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

## 10 待遇等

### (1) 活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)以上とし、これに満たない場合は報酬を減額します。初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

### (2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

### (3) 報酬・活動経費

報酬	上限：月 333,300 円 (月 16 日勤務の場合) ※毎月の活動状況を確認の上支給します。 ※地域おこし協力隊コーディネーターは、福井県内で活動する
----	---

	<p>地域おこし協力隊員の活動を活性化させ、また、地域おこし協力隊の採用に関する自治体への支援などにより、三方良しの地域づくりを推進する上で非常に重要な役割です。特に専門性の高いスキルや豊富な社会経験を積んだ人材（高度専門人材）が必要不可欠であるため、通常よりも高い報酬を設定させていただきます。（以下【参考】を参照）</p>
活動経費	<p>活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。</p> <p>【活動経費として対象となるもの（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱期間中の住居に係る家賃（上限月 28,000 円）</li> <li>・ 事業に係る自動車の燃料費、リース費（リース費は上限あり）</li> <li>・ 作業道具、書籍、消耗品等に要する経費</li> <li>・ 事業に係る損害保険・賠償責任保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担）</li> <li>・ 研修等に要する経費</li> </ul> <p>【活動経費として対象とならないもの（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業収入を伴う経費</li> <li>・ 土地、建物の購入費</li> <li>・ 高額な物品（備品）購入費</li> <li>・ その他個人の資産となる経費</li> </ul>

【参考】地域おこし協力隊の報酬の設定について

○地域おこし協力隊推進要綱（抜粋）

地域おこし協力隊員の活動に要する経費については地域おこし協力隊員 1 人あたり 550 万円を上限（うち報償費等については 350 万円を上限、報償費等以外の活動に要する経費については 200 万円を上限）とする。

ただし、各地方自治体が特定の地域協力活動を遂行するにあたって、特に専門性の高いスキルや豊富な社会経験を積んだ人材（高度専門人材）が必要不可欠な場合に限り、当該地域協力活動に必要な不可欠な当該高度専門人材である地域おこし協力隊員については、報償費等について 450 万円を上限とする。（中略）これらの場合においても、地域おこし協力隊員 1 人あたり 550 万円を上限とする。

(4) 勤務地

福井県未来創造部定住促進課（福井県庁 7 階）

(5) 副業・兼業

活動に支障がない範囲で可能です。既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

(6) その他

- ①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。
- ②業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

## 1.1 応募方法

### (1) 受付期間

令和8年5月15日(金)から6月30日(火)まで【必着】

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を希望する方は、お気軽に福井県までお問い合わせください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール、等でもご対応いたします。

### (2) 提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス(インターネット)によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/GLmf15kA>

- ①応募用紙(福井県地域おこし協力隊コーディネーター)
- ②履歴書
- ③住民票(令和8年4月1日以降に発行したもの)の写し
- ④運転免許証の写し

### (3) 郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1  
福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ  
電話: 0776-20-0387  
メール: [teiju@pref.fukui.lg.jp](mailto:teiju@pref.fukui.lg.jp)

## 1.2 選考方法

### (1) 第1次選考(書類審査)

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年7月10日(金)までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。

### (2) 第2次選考(面接審査)

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁(福井県福井市)にて面接を行います。日程は7月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。
- ・選考結果については、7月31日(金)までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※応募に係る経費（郵送費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

ただし、来県のための交通費については[移住に係る交通費支援制度](#)を活用いただくなど、可能な範囲で経費の一部を支援させていただきます。

※選考の経過および結果についての問合せには応じられません。

### 1.3 問合せ先

（本件募集企画に関すること）

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電話：0776-20-0387 FAX：0776-20-0632

メール：[teiju@pref.fukui.lg.jp](mailto:teiju@pref.fukui.lg.jp)

（地域おこし協力隊制度全般に関すること）

同上